

職場の人権 — 深刻な労働問題 にどう取り組むか

れいわ新選組 大石あきこ事務所秘書
かばた 健吾

導入

- 自己紹介と今日のテーマ
- 高齢者・障害者福祉に20年以上従事
- 現場から見えてきた労働問題の実態
- 本日のテーマ「職場の人権」

現状の深刻な労働問題

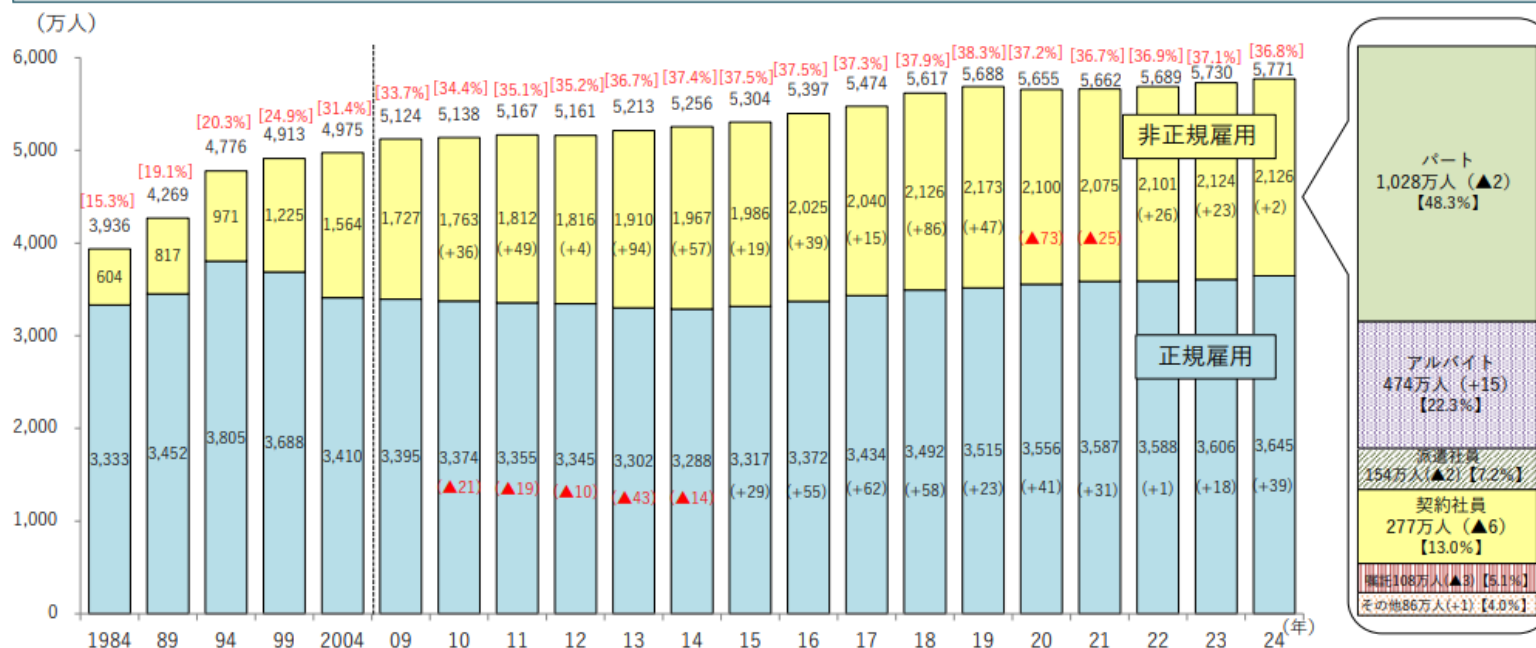
- 賃金の停滞と非正規雇用の拡大
- 技能実習制度の問題（安い労働力の受け入れ）
- 福祉現場における外国人労働者の課題
- 少子高齢化と労働力不足の加速

賃金の停滞と非正規雇用の拡大

「非正規雇用」の現状と課題

【正規雇用労働者と非正規雇用労働者の推移】

- 正規雇用労働者は、2015年に8年ぶりにプラスに転じ、10年連続で増加しています。
- 非正規雇用労働者は、2010年以降増加が続き、2020年、2021年は減少しましたが、2022年以降は増加しています。

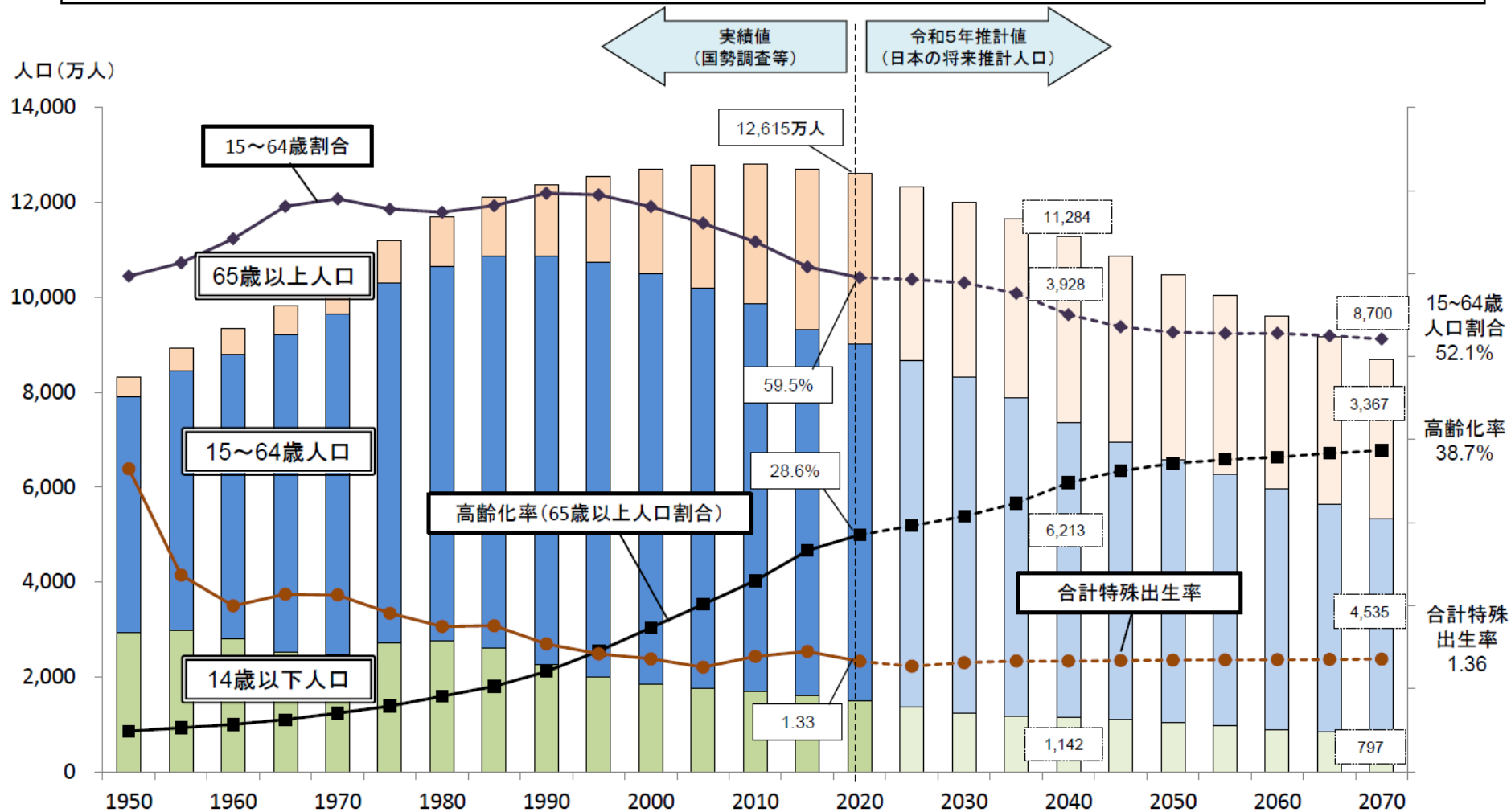


(資料出所) 1999年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、2004年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10

- (注) 1) 2009年の数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による適及集計した数値(割合は除く)。
 2) 2010年から2014年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口への切替による適及集計した数値(割合は除く)。
 3) 2015年から2021年までの数値は、2020年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)への切替による適及集計した数値(割合は除く)。
 4) 2011年の数値、割合は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値(2015年国勢調査基準)。
 5) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
 6) 正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
 7) 非正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
 8) 割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

日本の人口の推移

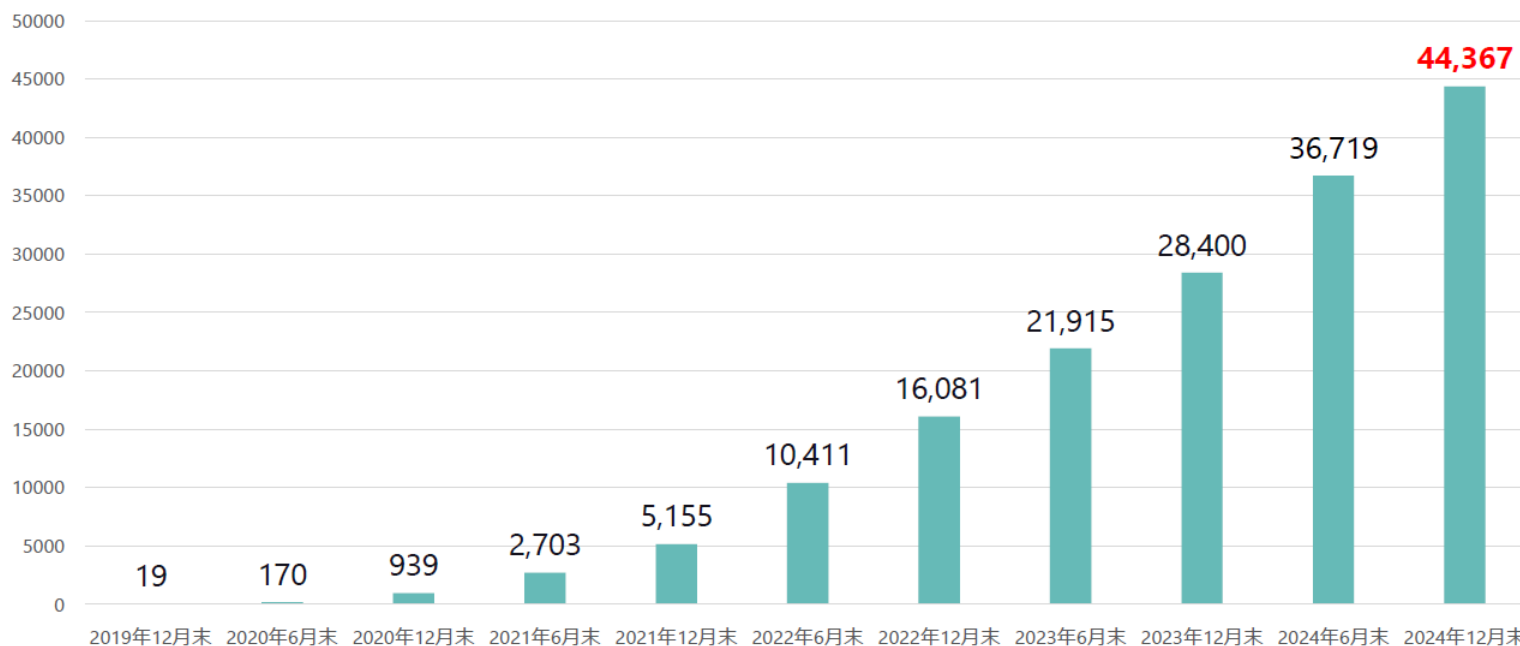
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

介護分野の特定技能外国人在留者数の推移

- 介護分野の特定技能外国人在留者数は、受入を開始した2019年以降、継続して増加。
- 直近の2024年12月末の在留者数は約4万4千人であり、過去最多となっている。

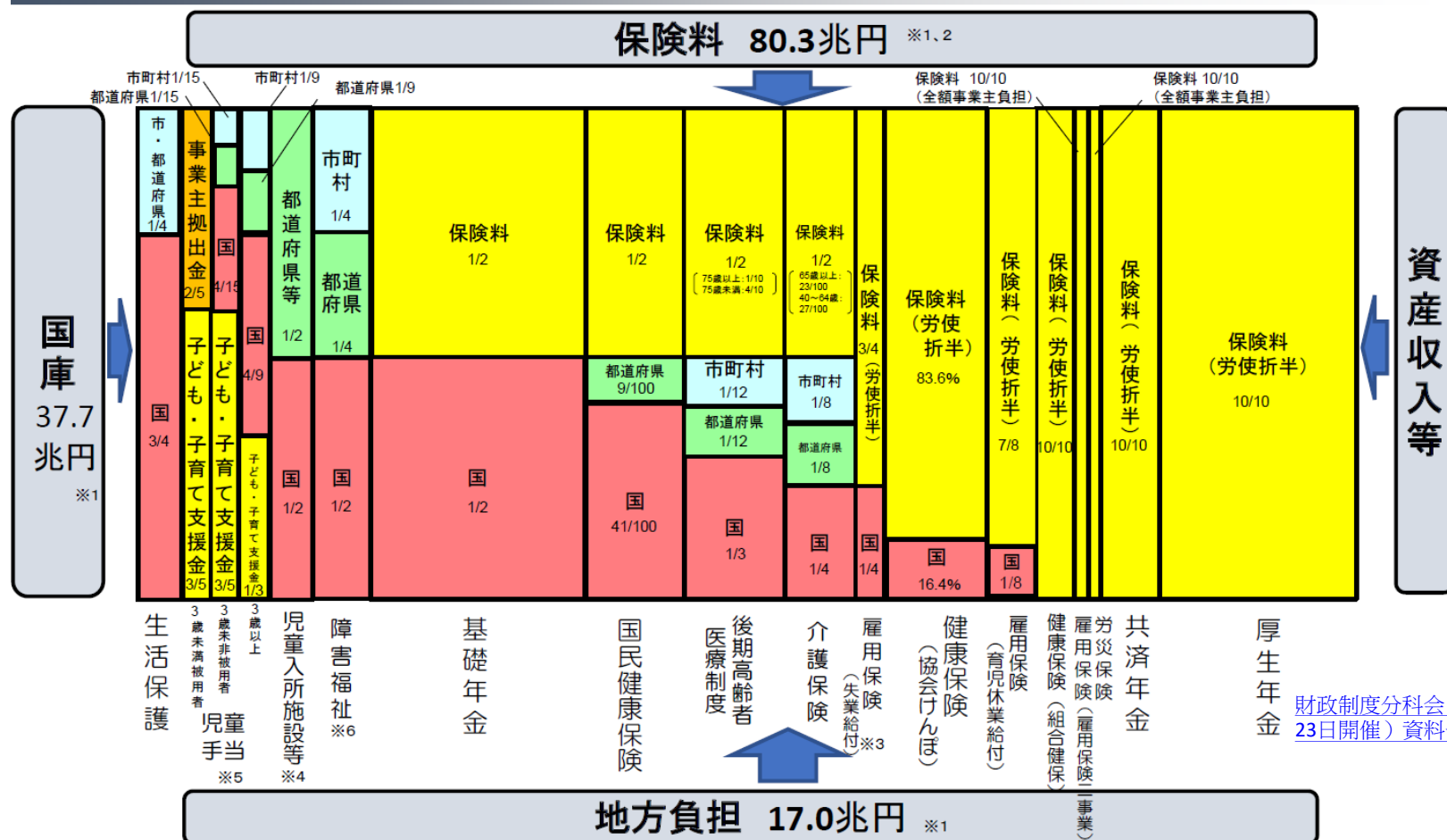


背景にある構造的な問題

- グローバル資本主義の加速
- コストカット経済の過熱
- 資本と政治の癒着：票と利益優先の政治
- 必要な分野に予算が届かなかった30年

【資料】 社会保障財源の全体像(2024年)

社会保障財源の全体像（イメージ）



(注) ※1 保険料、国庫、地方負担の額は2024年度当初予算ベース。 ※2 保険料には事業主拠出金及び子ども・子育て支援金を含む。 ※3 雇用保険(失業給付)の国庫負担割合については、雇用情勢及び雇用保険財政の状況に応じ、1/4又は1/40となるとともに、一定の要件下で一般会計からの繰入れが可能。 ※4 市及び福祉事務所設置町村が市町村立・私立の母子生活支援施設及び助産施設に入所させる場合等の負担割合は、国/12、都道府県/14、市町村/14となっている。 ※5 児童手当については、公務員支給分を除いた割合である。また、負担割合は子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第 号)による改正後のもの。なお、2028年度にかけて、必要に応じて、子ども・子育て支援特別公債を発行。 ※6 障害児支援を含む。なお、障害児入所に係る負担割合は、国/12、地方公共団体/12となっている。

れいわ新選組の視点 政策提案

- 内需主導型経済：賃金を上げ人材を定着
- 技能実習制度を廃止し、人権を守る労働制度へ
- 公共投資で福祉・教育・医療へ大胆に予算を投入
- 労働現場に人権を確立する仕組みづくり

内需主導型経済： 賃金を上げ人材を定着



**労働政策 大胆な財政出動で、1000万人の安定雇用
と賃金を爆上げする！**

- ・国の財源を活用し、新卒者やロスジェネ世代だけでなく、幅広い世代で正規雇用を増やします。また、日本は先進国の中でも最も公務員の少ない国のひとつです。自治体への交付金の増額や、災害対策、インフラ維持・更新をはじめとする公共事業の復活で公務員を増やします。
- ・ロスジェネ世代をはじめとして、希望する人に安定した雇用を保障する
- ・最低賃金を全国一律1500円に引き上げる。中小企業には負担軽減のため、社会保険料の減免等の徹底支援を行う

技能実習制度を廃止し、 人権を守る労働制度へ



この制度は「国際貢献」とうたわれながら、実際には安い労働力を確保する手段になってきました

- ・技能実習制度などは、国内労働条件の悪化の原因でもあり、廃止する
- ・外国人労働者の待遇を改善し、賃金などの労働条件で差別されないよう規制する
- ・ILO条約の「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」(第111号)をただちに批准する
- ・国際労働機関(ILO)が提唱する「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現する

公共投資で福祉・教育・医療へ 大胆に予算を投入



- ・年間3兆円の財政投資で介護従事者の給与を月10万円引き上げ、介護の現場で働く人を増やす
- ・年間7200億円の財政投資で保育従事者の給与を月10万円引き上げ、保育の現場で働く人を増やす
- ・看護師や病院事務職員などの処遇を大幅に改善し医療従事者を増やすことで労働時間や業務負担を減らす
- ・育児、家族介護、障害、がんなどの病気を抱えた人の就業継続を保障するしくみをつくる

労働現場に人権を確立する 仕組みづくり



- ・同一価値労働・同一賃金を実現する。仕事内容が同じなら、賃金、福利厚生、その他の待遇は正社員か非正社員かにかかわらず同一とする
- ・過労死をゼロにする。違法な不払い残業を根絶する
- ・派遣法を根本から見直す。派遣労働を含む有期労働契約を既存の就業が失われないよう配慮しつつ、原則禁止する。やむを得ない有期労働については臨時的に認められる条件を法律に明記する
- ・法定労働時間を短縮するとともに、労働基準監督署の予算と人員を拡充し、違法な不払い残業、いわゆる「サービス残業」をなくす
- ・残業の割増賃金率を大幅に引き上げ、残業時間上限を大幅に引き下げる
- ・雇用・賃金における男女格差をはじめ、あらゆる格差と差別をなくす
- ・違法行為を明文化し、刑事罰・民事救済を規定した「ハラスメント禁止法」を策定する
- ・ハラスメント被害が認定された場合、医師やカウンセラーによる診療・ケアや、労災保険の適用につなげるなど救済措置の制度化を目指す。また労働基準監督署のもとに、二次被害の心配のない相談窓口を設ける

結論と呼びかけ

- 労働問題は政治で変えられる
- 「今だけ・金だけ・自分だけ」の政治から転換を
- 人を大切にする政治へ
- 一緒に変えていきましょう！